

令和2年度尼崎市公営企業会計決算
審 査 意 見 書

令和3年8月

尼崎市監査委員

尼 監 報 告 第 6 号
令 和 3 年 8 月 24 日

尼 崎 市 長
稲 村 和 美 様

尼崎市監査委員 今 西 昭 文
同 藤 川 千 代
同 土 岐 良 二
同 安 浪 順 一

令和 2 年度尼崎市公営企業会計決算審査意見について

地方公営企業法第 30 条第 2 項の規定により審査に付された令和 2 年度尼崎市公営企業会計の決算及び決算付属書類の審査を行ったので、次のとおり意見を提出します。

目 次

第1	審査の対象	1
第2	審査の期間	1
第3	監査の方法及び着眼点	1
第4	審査の結果	1
<4事業会計の決算の概況>		
1	損益の状況	4
2	財政の状況	4
3	キャッシュ・フローの状況	5
<水道事業会計>		
1	決算の状況	9
2	経年変化及び令和元年度決算の類似団体との比較から見た経営等の状況	18
3	事業経営の現状	20
4	計画に基づく取組と評価	27
5	まとめ	28
*	審査資料	29
<工業用水道事業会計>		
1	決算の状況	43
2	経年変化及び令和元年度決算の類似団体との比較から見た経営等の状況	50
3	事業経営の現状	52
4	計画に基づく取組と評価	57
5	まとめ	58
*	審査資料	59
<下水道事業会計>		
1	決算の状況	73
2	経年変化及び令和元年度決算の類似団体との比較から見た経営等の状況	80
3	事業経営の現状	82
4	中期ビジョンに基づく取組と評価等	87
5	まとめ	90
*	審査資料	93
<モーターボート競走事業会計>		
1	決算の状況	107
2	経年変化及び令和元年度決算の類似場又は類似施行者との 比較から見た経営等の状況	116
3	事業経営の現状	118
4	経営計画に基づく取組と評価	121
5	まとめ	126
*	審査資料	129
*	用語説明	141

凡 例

- 1 各表中・グラフ中で用いる数値は、原則として表示単位未満を四捨五入している。
- 2 文中で用いる数値のうち、万円単位で表示のものは、表示単位未満を切り捨て、それ以外のものは、原則として表示単位未満を四捨五入している。
- 3 各表中・グラフ中で用いる符号の用法は次のとおりである。

「△」 = 減又はマイナス

- 4 各表中で用いる符号の用法は次のとおりである。

符 号	用 法
-	該当数値のないもの（該当数値が0のものを含む）
0.0	比率で表示単位未満の数値があるもの
0	①増減・比率計算の結果、数値が0のもの ②比率以外で表示単位未満の数値があるもの
***	前年度・当年度の数値の一方がマイナスの場合における対前年度増減率

- 5 各グラフ中で用いる符号の用法は次のとおりである。
「0」「0.0」 = 表示単位未満の数値があるもの及び該当数値が0のもの
- 6 各表中の対前年度増減（額）及び比率は、原則として表示単位未満を四捨五入した後の数値を用いて算出しているため、表ごとで表示単位が異なることにより対前年度増減（額）及び比率が一致しない場合がある。
- 7 各表中の総数と内訳の計が一致しない場合があるが、これは表示単位未満を四捨五入したことによるものである。

【類似団体等の選定基準】

各企業会計の状況について、類似団体との比較検証を行うにあたり、対象とした団体の選定基準は次のとおりである。

<水道事業会計>

総務省が公表している経営比較分析において区分する類似団体（現在給水人口が 30 万人以上）のうち、市が経営しており、供用開始年数が本市の前後 10 年未満かつ、浄水場を保有している 17 団体である。

（郡山市、いわき市、宇都宮市、前橋市、高崎市、横須賀市、豊中市、吹田市、姫路市、西宮市、奈良市、和歌山市、倉敷市、福山市、高知市、大分市、鹿児島市）

<工業用水道事業会計>

総務省が公表している経営比較分析において区分する類似団体（現在配水能力規模が中規模（5 万～20 万 m³/日）・ダム、せき等の水源施設を有する・供用開始年度が昭和 50 年度以前）のうち、市が経営する 5 団体である。

（神戸市、西宮市、伊丹市、呉市、新居浜市 但し、西宮市については現在配水能力規模が小規模に区分されるが、類似団体である伊丹市の 1 日当たり配水能力 50,000 m³と同程度の 47,000 m³であるため、類似団体として区分している。）

<下水道事業会計>

総務省が公表している経営比較分析において区分する類似団体（平成 29 年度時点処理区域内人口 10 万以上、処理区域内人口密度 100 人/ha 以上）のうち、供用開始年数が本市の前後 10 年未満かつ合流式（又は併用）及び法適用しており、ポンプ場と処理場を保有している 4 団体である。

（豊中市、吹田市、守口市、西宮市）

<モーターボート競走事業会計>

公表されている他市意見書や一般社団法人全国モーターボート競走施行者協議会ホームページなどから、①公営企業会計を適用している、②ナイター及びモーニングレースを実施していない、③主要都市から公共交通機関でおよそ 30 分以内にアクセスできる、④施行者及び施設所有者が地方自治体である、の 4 点を満たす 3 場又は 3 施行者である。

（場：常滑、児島、福岡 施行者：常滑市、倉敷市、福岡市）

第1 審査の対象

- 令和2年度 尼崎市水道事業会計決算
- 令和2年度 尼崎市工業用水道事業会計決算
- 令和2年度 尼崎市下水道事業会計決算
- 令和2年度 尼崎市モーターボート競走事業会計決算

第2 審査の期間

令和3年6月1日から8月6日まで

第3 審査の方法及び着眼点

審査に当たっては、令和2年度の決算及び決算付属書類が関係法令に準拠して作成されているか、並びに決算諸表が事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているか、について、会計諸帳簿、伝票、証書類を抽出して照合するとともに、関係職員の説明を聴取するなどの方法により確認を行った。

さらに、経営面において、水道事業、工業用水道事業及び下水道事業では、公営企業本来の目的である公共の福祉を増進するように運営がなされているか、常に企業の経済性を発揮しているか、また、モーターボート競走事業では、市財政の健全な運営に寄与しているか、そして常に企業の経済性を発揮しているか、といった視点からも審査を行った。

第4 審査の結果

各事業会計の決算及び決算付属書類は、いずれも関係法令に準拠して作成され、かつ、計数は正確であり、経営成績及び財政状態を適正に表示しているものと認めた。

また、経営面において、水道事業及び下水道事業では新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ基本料金及び基本使用料をそれぞれ減免したことにより収益減となったものの、工業用水道事業及びモーターボート競走事業を含め、各会計とも黒字を維持するとともに財政の状況は良好であり、それぞれ事業計画等に基づき、おおむね適切に運営がなされていた。なお、各事業においては、今後の施設・設備の更新等を含めた中長期的な経営について課題が見られた。

4 事業会計の決算の概況

4 事業会計の決算の概況

1 損益の状況

損益計算書総括表

(単位：百万円)

区 分	水道事業会計	工業用水道 事業会計	下水道事業会計	モーターボート 競走事業会計
営業収益	7,811	1,359	8,792	50,000
営業費用	7,552	1,158	10,349	46,005
営業損益	260	202	△ 1,558	3,995
営業外収益	164	133	2,756	74
営業外費用	210	34	557	1,249
経常損益	214	301	641	2,820
特別利益	-	234	-	-
特別損失	12	-	2	-
総収益	7,976	1,726	11,548	50,075
総費用	7,774	1,191	10,909	47,254
純損益	202	534	639	2,820

2 財政の状況

貸借対照表総括表

(単位：百万円)

区 分	水道事業会計	工業用水道 事業会計	下水道事業会計	モーターボート 競走事業会計
資産	43,310	20,390	159,535	22,995
固定資産	33,232	12,750	143,304	11,053
流動資産	10,078	7,640	16,231	11,942
負債	17,425	3,108	87,253	3,101
固定負債	12,555	1,430	26,725	188
流動負債	2,504	274	5,602	2,590
繰延収益	2,366	1,404	54,925	323
資本	25,885	17,282	72,282	19,895
資本金	22,062	13,014	42,773	3,834
剰余金	3,823	4,268	29,509	16,073
評価差額等	-	-	-	△ 12
負債・資本合計	43,310	20,390	159,535	22,995

3 キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フロー計算書総括表

(単位：百万円)

区 分	水道事業会計	工業用水道 事業会計	下水道事業会計	モーターボート 競走事業会計
業務活動による キャッシュ・フロー	2,039	585	4,130	4,592
投資活動による キャッシュ・フロー	△ 2,032	△ 2,775	△ 1,774	△ 2,521
財務活動による キャッシュ・フロー	△ 48	-	△ 1,282	△ 2,670
現金・預金増減額	△ 41	△ 2,190	1,074	△ 599
現金・預金期首残高	9,430	9,590	14,216	9,787
現金・預金期末残高	9,389	7,400	15,290	9,188

平成30年4月に公営企業局が設置されてから、3年目の決算を迎えたところである。

公営企業局においては、組織統合における①人材育成、技術力向上などの運営基盤の強化、②事業の独自性を活かしつつ効率的・効果的な組織体制の構築、③お客さまサービスの向上、④浸水対策など危機管理体制の確保等といった基本的視点に沿って取り組んでいる。その後、令和2年4月には、組織のスリム化による事務処理の効率化等を目的とした組織改正を実施している。

各事業における当年度決算については、比較的安定した経営状況であり、全て黒字決算となっているが、事業を取り巻く経営環境は、人口減少や少子高齢化による需要の減少など、中長期的に厳しい収益状況が想定されている。また、モーターボート競走事業では、更なるファン層の獲得等による市財政への寄与が期待されるとともに、安定した経営基盤の確立が求められている。

なお、決算状況や各事業の具体的な経営課題及びその取組については、各事業会計の中で説明する。